

◆中小企業向けシステム
中小事業者の環境への取り組みを促進すると共に、その取り組みを効果的・効率的に実施するため、中小事業者でも取り組みやすい環境経営システムのあり方を規定している。

◆必要な取り組みを規定
エコアクション21では、必ず把握すべき項目として二酸化炭素排出量、廃棄物排

制度の特徴

出量、総排水量を規定。さらに、必ず取り組む行動として省エネルギーや廃棄物の削減・リサイクル、節水の取り組みを規定している。これらは、環境経営にあたっての必須要件である。

◆環境コミュニケーション
事業者が環境への取り組み状況を公表する環境コミュニケーションは、社会のニーズであると共に社会からの信頼を得るための要素となっている。そこで、環境活動レポートの作成と公表を必須の要件としている。

中小企業向け環境マネジメントシステム「エコアクション21」が本格導入へ

県内では (社)県環境資源協会などが推進

環境省が推奨する新たなEMS（環境マネジメント）認証制度「エコアクション21」が、静岡県の中企業などで本格導入される見通しだ。

同制度は、第三者審査による認証制度などを組み込みつつ、ISO14001と比較し五分の程度の審査費用で認証登録を受けられることが特徴だ。大手企業が取引先などに導入を求める動きも出ており、大半のグリーン調達基準をクリアできるなど認証企業は高い評価を受ける。本県では、(社)県環境資源協会などが、地域事務局として受付・指導にあたる。

費用・負担面などで中小企業向け
同制度は、中小企業などが「環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、公表する」方法として環境省が策定した「ガイドライン」に基づく認証制度だ。

「エコアクション21」は、平成八年に環境庁（現環境省）が策定し、その後幾度かの改正を経て普及を進めてきたが、昨年、グリーン購入の進展の動きに合わせて全面改訂が行われた。

これまで、多くの事業者がこれに取り組んできたが、商取引の面において推進する上で第三者による認証・登録制度にして欲しいとの要望も高まっていた。

こうした中、昨年十月、財団法人地球環境戦略研究機関持続センターにより、ガイドラインに沿って環境に取り組む事業者を認証・登録する「エコアクション21認証・登録制度」が実施された。

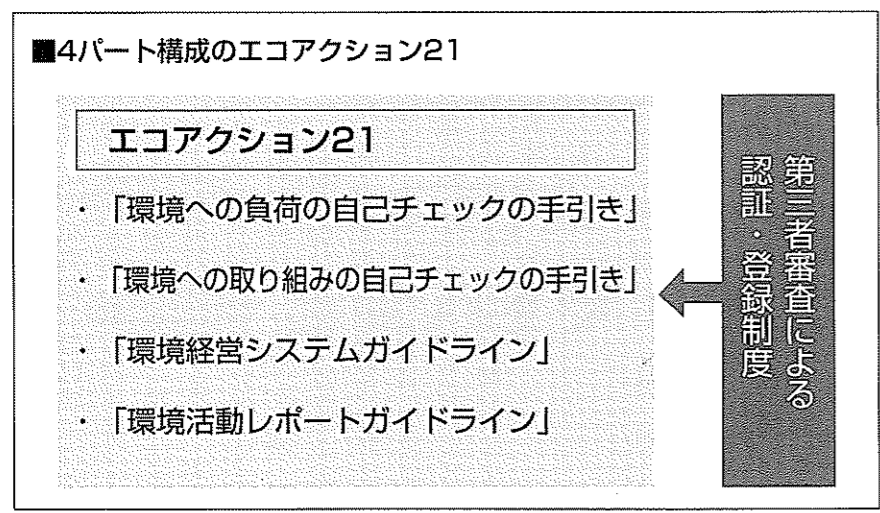
制度の特徴は、対象として主に中小企業を想定し、EMSに対する要求をISO14001と比べ大幅に簡略化し、要求事項の数も絞り込んだ点があげられる。

一方で、「環境活動レポートの作成・公表」「CO2や廃棄物などの排出量の把握」といったISOにはない必須事項を設けるなど、システムよりパフォーマンスを重視する内容ともいえる。

具体的には、「環境経営システムガイドライン」など四つのガイドライン・手引きで構成。企業や組合などの活動内容や体制が、これらのガイドライン・手引きに適合しているかを「審査人」と呼ばれる第三者が審査する仕組みである。

同制度は、環境省が支援していることに加え、少ない費用で認証を取得できる点が注目されている。例えば、事業所の規模により費用は異なるが、標準的には十万から三十万程度でこれにコンサル費用を加えても数十万〜五十万程度でISO14001と比べても五分の程度といわれている。

また、エコアクション21の取り組みを通じて得た知識や経験を生かして、将来、ISOへの認証取得に結びつけることも可能だ。



制度の構成

エコアクション21は、左の四つのパートにより構成されている。これに沿って取り組むことにより幅広い事業者が効率的にシステム構築を可能とし、取り組みの現状把握から目的・目標の設定、管理、改善、環境コミュニケーションにいたるまでの総合的な運用を図ることができる。

中小企業の費用や手間軽減 環境対応抜きに企業経営は成り立たない時代へ

(社) 静岡県環境資源協会事務局長 平井一之

■環境省がガイドライン

今年4月から本格的にスタートしたエコアクション21は、環境省がガイドラインを作成し具体化した制度である。全国レベルでの運営管理は、国の外郭団体の地球環境戦略研究機関が担当するが、各県ごとに設置される地域事務局として静岡県では、私共の県環境資源協会が認定された。従って今後、県内の企業からのエコアクションの認証取得に関する申し込みや、認証審査は当協会が担当させて頂くことになる。

これまで、国際的な環境規格として知られるISO14001の認証取得が企業間における取引の条件となるなど、環境対策に取り組む企業のお墨付きになっていた。特に平成13年度施行の「グリーン購入法」で環境に配慮した企業との取引を優先するグリーン調達が進み、環境規格の位置付けは重要度を増してきた。特にISO14001の取得は取引面で有利に働くケースが多いことから、全国の1万6千を超える企業が、現時点でISO14001を認証取得している。

しかしながら、経営環境の厳し

い昨今の経済情勢から、ISOは負担が大きいと感じる中小企業が多く、認証取得に時間も費用もかからない新たな環境規格制度の設置を期待する動きが急速に高まっている。こうした中でスタートしたエコアクション21は、費用面でも15万から45万円まで対応できることから、ISOの一割程度の負担で済み、コスト面で大きなメリットがあり、関係各方面から大変期待されている制度といえる。

いずれにしても、これからの時代は環境問題への対応を抜きに企業経営は成り立たない時代に入った。大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法などの公害規制への対応、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設リサイクル法などの廃棄物処理、リサイクル関連法への対応等などの企業責任をしっかりと受け止め対応していかなければならない。

■まずは認知度アップに全力

そうした環境への企業の取り組み手法としてのエコアクション21は、中小企業者にとっても導入しやすい仕組みとなっており、我々のような支援機関で活動している



エコアクション21審査人

ものにとっても、実に有意義な制度であると考えている。

しかしながら、エコアクション21はスタートしたばかりで、その認知度をアップしていくことが当面の課題となる。そのために大切なことは、環境配慮に取り組む企業の積極的な姿勢とその支援機関との連携にあると考える。企業の実情に即した、背伸びをしない形の中で最大限の成果が上げられるような仕組みと支援体制を構築していくことが求められる。

私は常々、中小企業の方々に申し上げているのは、「無理のない実行可能なことから具体化しましょう」である。その企業に適した環境への取り組みを十分認識したうえで、適切な年次計画の下に目標を設定し、具体的な成果を確認しつつ推進していくべきと考えている。

取り組みのメリット

環境経営システム、環境への取り組み、環境報告の三要素が一つに統合されたガイドラインであることから、環境への取り組みを総合的に進めることができる。

また、光熱水費など諸経費削減や生産性・歩留まりの向上といった経営面でも効果をあげることができる。

さらに、環境レポートを作成し外部に公表することにより、取引先や一般消費者など利害関係人に対しての信頼性が向上する。この他、認証・登録することによって大手企業や行政機関が、取引・入札条件の一つ

とする「サプライチェーンのグリーン化」に対応することができる。また、商工中金のように、今年二月から下表のような独自の融資制度「環境配慮型経営支援貸付」をはじめた金融機関もある。

取り組み手順

エコアクション21の取り組みは、環境省のガイドラインに沿って次表の手順で行う。まず、代表者がエコアクション21に、組織全体で取り組むことを決定する。取り組みにあたっては、代表者のリーダーシップが何よりも重要だ。ついで、取り組みにあたっての実施体制

● 解説

◇「環境経営（環境マネジメント）システム」とは何か？◇

環境経営（環境マネジメント）システム（Environmental Management System：以下EMSという）は、組織が環境問題に効果的・効率的に取り組む、環境経営を行うための基本的な仕組みであり、組織全体のマネジメントシステム（組織の経営管理システム）の一部を構成するものである。

EMSは、事業活動に伴い発生する環境への負荷：資源・エネルギー使用量、廃棄物排出量等を減らすとともに、環境にやさしい製品やサービスの提供を行い、より良い環境を作っていくために事業者が、

- ①自主的に環境への取組方針と目標等を定め（計画＝P：Plan）
- ②その目標を達成するための組織体制を整備して必要な取組を行い（実施・運用＝D：Do）
- ③システムの運用状況や目標の達成状況を把握・評価し、改善し（点検・是正＝C：Check）
- ④定期的にシステムを見直していく（見直し＝A：Action）

のPDCAサイクルを基本とし、これによってシステムと取組の継続的改善を図っていくことを目的としている。EMSは、国際標準化機構により国際規格ISO14001として発行されており、規格の要求事項に適合したEMSを構築・運用していることについて第三者機関の審査（適合性評価）を受け、登録をすることができる。このことをISO14001に基づくEMSへの適合について「認証を取得」するともいう。

これまでISO14001は大手事業者を中心に広く普及している一方で、中小事業者には費用その他の面で認証取得に係る負担が大きいとの意見もある。

そこで環境省は、中小事業者の環境への取り組みを促進すると共に効果的・効率的に実施するため、国際標準化機構のISO14001規格をベースとしつつ、中小事業者でも容易に取り組める環境経営システムのあり方を、エコアクション21環境経営ガイドラインとしてとりまとめた。

■環境配慮型経営支援貸付の概要

商工中金資料

項目	10年固定貸出		変動貸出 (当初10年固定型)	
	貸付対象先	下記の第三者認証を取得した企業 (1) 国際規格である「ISO9000S, ISO14000S」 (2) 「エコアクション21」 (3) 「グリーン経営認証制度」 (4) 地公体等が創設した環境配慮にかかる認証制度等		
資金用途	環境配慮に必要な設備資金			
貸付形式	証書貸付			
貸付期間	10年以内（据置3年以内）		20年以内（据置3年以内）	
貸付利率	所定利率（10年固定） (2月17日現在 1.55%以上)		当初10年： 所定利率（10年固定） (2月17日現在 2.05%以上) 11年目以降、5年毎に見直し： 所定利率（5年固定） (2月17日現在 1.55%以上)	

を決定する。その上で、「環境負荷の自己チェック」及び「環境への取り組みの自己チェック」を実施し、その結果を踏まえて環境方針、環境目標および環境活動計画を策定。実施体制を整えば、環境の取り組みに着手する。以後、定期的に取り組み状況の確認・評価を行い、問題があれば是正処置等を実施。さらに、代表者が取り組み状況全体を評価し、改善すべき点があれば見直しを行い、環境への取り組みをより良いものにしていく。これらの結果を「環境活動レポート」として取りまとめ、公表する。

どなたでもお気軽にご利用いただける公共の宿。

ゆとりとくつろぎの宿

おむすび

〒410-2201 静岡県伊豆の国市古奈1133
TEL (055) 948-1095 (代)

高原の宿

富士ハイツ

〒417-0801 静岡県富士市大淵115
TEL (0545) 35-2311 (代)

財団法人 静岡県労働福祉事業協会

〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町5-1 TEL (054) 221-6250 FAX (054) 251-8326